

日本共産党

子ども福祉医療費の助成対象の拡大

問 助成対象を高校卒業までに拡大する考えはないか。

答 子ども福祉医療費の助成は、所得による制限を設けることなく、対象を中学生まで拡大し、現物給付方式を採用して、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的な負担軽減に取り組んできた。これに要する扶助費は当初予算べースで約9億7400万円であり、約7億6400万円を一般財源で賄っている状況である。助成対象を高校生まで拡大した場合は、試算では、さらに約1億7000万円の負担が必要となる。

子育て支援に関しては、さまざまな課題があることから、限られた財源の中でどの施策が効果的か十分見きわめながら、子育て支援のさらなる充実に取り組んでいく。なお、国に対し制度創設を要望するとともに、県に対して補助対象の拡大を要請していく。

国民健康保険税の均等割の廃止

問 本市独自に国民健康保険税の均等割を廃止し、家庭の負担軽減を図るべきだと考えるが、見解を伺いたい。

答 国民健康保険税が高い要因は、加入者の年齢構成が高く、医療費水準が高いという構造的課題にあると考えている。

本市独自で均等割を廃止し、一般会計からの繰り入れを行うことは、市民の皆様へ負担を強いることになるため、原則行うべきでないと考えている。国において、平成30年度から国保の都道府県単位化が施行され、年間3400億円の公費拡充がなされているが、今後も国保財政運営のために公費拡充は不可欠と考えているため、国による財政支援を拡充し、さらなる国保財政基盤の強化を図ることなどを引き続き要望していきたい。

(個人質問)

市民クラブ

セクシャル・ハラスメント防止対策

問 世界的にセクシャル・ハラスメントの根絶が課題となる中、市として相談の初動対応をどう行っているのか。

答 本市では、ハラスメントの苦情や相談の窓口として、任命権者ごとに内部のハラスメント相談窓口を設置しているほか、専門的な知識を有する外部相談員の設置をあわせて行っている。

苦情・相談への対応に当たっては、基本的に相談者から内容の詳細を聞き取り、相談者の了解を得た上で、加害者とされる職員に聞き取りを行い、両者の意見を照らし合わせて事実の特定を行い、加害者に対して、注意や警告、

被害者に対する助言などの対応を行っている。また、両者の意見に相違がある場合は、外部の専門委員会において判断を行うこととなる。

市職員の働き方改革

問 働き方改革の一環で、残業の上限規制が設けられているが、市職員の時間外労働時間は減っていない中で、この規制を守ることができているのか。

答 時間外勤務命令の上限時間は、国家公務員の措置等を勘案し、原則として1か月間に45時間以内かつ1年間に360時間以内としている。

時間外勤務の縮減については、これまでも時差勤務等の制度の活用、ノー残業デーの徹底や業務改善の取り組みを進めているほか、現在策定中の新しい行財政改革プランにより、業務の効率化で得られる人員の削減効果を市民サービスの向上のみならず、職員の働き方改革にも振り分け、繁忙職場の解消につなげようと考えている。

これらの取り組みを進め、職員が健康で能力を十分に発揮できる職場環境づくりに努めていきたい。

自民創生

経済活性化のための市民や企業との情報共有

問 市長が掲げる交流による経済の活

性化を実現するためには、市、企業、大学など業種を問わずオール長崎で取り組むべきと考えるが見解を伺いたい。

答 これまで本市では、「経済」「まちの形」「まちを支えるしくみ」の3つの分野の進化に向け取り組んできたが、本市の状況や取り組みなどについて、市民や企業への説明が不足し、情報共有が図られていないと感じることがあった。

民間活力が最大限に発揮され、オール長崎の取り組みとして経済を活性化していくためには、情報共有が重要であることから、今まで以上にわかりやすい情報発信のため、専門家の力をかりて広報戦略を明確に打ち出し、実行していきたい。

地域コミュニティのしくみづくりの進捗状況

問 市長が進めてきた地域コミュニティのしくみづくりプロジェクトの進捗状況について伺いたい。

答 地域コミュニティの現状と課題を解決し、地域を支える仕組みづくりを推進するため、平成28年度から市長による地域説明会や意見交換会の開催、6地区によるモデル事業の実施を経て、こ

